

令和4年3月22日

「特別支援教育を担う教師の養成のあり方等に関する検討会議報告（案）」 に対する意見

日本教職大学院協会

特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議におかれましては、これまで精力的に審議を重ね、報告としてまとめるために多大な労力を注がれてこられたことについて敬意を表します。報告書の示す、共生社会の形成に向けたインクルーシブル教育システム構築のため、全ての教師が、特別支援教育に関する理解を深め、国、教育委員会、大学及び学校等が連携して特別支援教育の推進に尽力していくという方向性は、本協会としても同意するものです。それを踏まえた上で、以下のとおり、意見を述べます。

1. 特別支援教育を担う教員の資質向上について

国立特別支援教育総合研究所が提供する学習コンテンツや大学の養成課程、免許法認定講習等の学びを履修履歴として活用し、教員の資質向上につなげるとともに視覚障害や聴覚障害を含めた5領域、或いは児童生徒の重度重複化に鑑み重複障害などの特定分野について、より専門性の高い教員を養成する機関として教職大学院を位置付けるべきであると考えます。

2. 特別支援学校教諭免許状の取得の仕組みについて

各教職大学院が実施する履修証明プログラムなどを積極的に展開するための予算措置を行うなど、より多様な教員免許の取得方法を確立することが、特別支援学校教諭免許状保有率の向上につながると考える。

3. 教職課程コアカリキュラムについて

教職課程コアカリキュラムの検討に際しては、学部段階において「最低限必要な資質や専門性を全教員に」という視点だけでなく、継続的な専門性開発も視野に入れて、教職大学院の制度設計との系統的な位置づけに基づき議論されるべきであると考えます。

以 上